

平成30年度 第2回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会会議録

(広域型特別養護老人ホーム 書類審査・面接審査)

- 開催日時：平成30年10月22日(月) 10時00分～17時30分
- 会 場：堺市役所介護事業者課会議室
- 出席委員： 会 長 (堺市生活福祉部長) 西川 明尚
 委 員 (関西大学人間健康学部 教授) 黒田 研二(増床審査のみ出席)
 委 員 (武庫川女子大学看護学部 准教授) 岩佐 真也
 委 員 (税理士) 中安 克志
 委 員 (関西福祉科学大学社会福祉学部 准教授) 成清 敦子
 委 員 (桃山学院大学社会学部 准教授) 村橋 功
 委 員 (堺市長寿社会部長) 山本 甚郎
 委 員 (堺市障害福祉部長) 森 浩二
- 事務局：(健康福祉総務課) 高橋 悦子 他
- 事業課：(介護事業者課) 岡 康之 他
- 案 件 名： (1) 広域型特別養護老人ホーム(増床)に係る審査及び選定について
 (2) 広域型特別養護老人ホーム(創設)に係る審査及び選定について

発言者	内 容
事務局	開会 平成30年度第2回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会を開催します。 本日の会議内容は、会議録として、発言委員名は非公開の上、本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめ、確認させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	会長及び委員紹介
事務局	定足数報告
事務局	配布資料の確認 配布資料の確認を行う。なお、応募書類については事前に事務局より各委員に配付済み。
事務局	各委員に応募法人からの接触等の有無確認
委員	<該当者なし>
事務局	守秘義務についての説明

会長	案件審議 それでは議事に入ります。広域型特別養護老人ホームの増床の採点基準及び採点方法を、事業課から説明をお願いします。
事業課	広域型特別養護老人ホーム（増床）に係る採点基準、採点方法の説明 本審査会では、お手元の協議書及び資料をもとに、それぞれの委員に採点していただきます。なお、規則により会長は採点を行いません。 審査は、「法人等の運営・経営」、「用地に関する事項」、「建物の設計」、「運営に関する事項」の計２００点の設定としています。 ・広域型特別養護老人ホーム（増床）の採点基準を説明。 採点は、２００点満点で行い、基準点を１００点としております。本日ご審議いただきます、「広域型特別養護老人ホーム（増床）」につきましては、応募床数が募集床数に満たないため、採点を行った結果、過半数の委員が基準点以上の評価がなされた場合は採択とします。
会長	事業課から採点基準、採点方法についての説明がありましたが、なにかご意見はありますか。
委員	※意見交換
会長	他にご意見はございませんでしょうか。 それでは、事業課の案のとおり採点基準、採点方法を決定したいと思います。よろしいでしょうか。
委員	※承認
会長	ありがとうございます。
会長	書類審査 それでは、広域型特別養護老人ホームの増床に係る書類審査を行います。 では、事業課から説明をお願いします。
事業課	応募内容の概要説明。 ※応募書類より、「協議書の記載内容」、「資金計画」、「用地の確保方法」、「特養の勤務形態一覧表」、「計画地の位置図」、「建築予定地の写真」、「平面図」、「事業運営についての考え方」等の概要について説明。
会長	事業課から説明がありましたが、質問等はありませんか。

委員	※意見交換
会長	続きまして、面接審査について協議したいと思います。 面接審査の進行等について事業課から説明をお願いします。
事業課	入室後、応募法人から3分間自己PRをしていただき、その後、委員と法人による質疑応答を行います。
会長	面接審査 面接審査を始めます。 A 法人入室 A 法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	(1) 増床整備を希望する理由について確認した。 (2) 増床するにあたって利用者の処遇が向上する点について確認した。
委員	各委員より質問をお願いします。 (1) ターミナルケアを行う際の職員体制について確認した。 (2) 入所者預り金について確認した。 (3) 高齢者虐待について確認した。 (4) 事故発生時の対応について確認した。 (5) 福祉避難所について確認した。 (6) 社会福祉減免について確認した。
会長	これで面接審査を終了します。続いて、採点に入ります。
会長	これから採点を行っていただきますが、採点に先立ち、何か確認しておくことがありましたら、ご意見ををお願いします。
委員	<特になし>
会長	採点をお願いします。 <採点>
会長	採点が終わりましたら、回収し集計します。 <集計>

会長	集計結果発表 集計結果を発表します。 委員 7 名全員が基準点以上の採点でしたので、採択することとし、堺市長に報告します。ご異議ありませんか。
委員	<異議なし>
会長	これをもって、広域型特別養護老人ホームの増床の審査選定を終了します。
会長	それでは、これより休憩とさせていただきます。 (休憩)
会長	続きまして、広域型特別養護老人ホーム（創設）整備事業者の審議に入ります。事業課から面接審査の予定進行等について説明をお願いします。
事業課	ヒアリング方法につきましては、特養増床と同様です。3 分程度の法人自己アピールののち、ご質問をお願いします。
会長	何かご意見はありますか。 <特になし>
会長	それでは、面接審査に入ります。
	A 法人入室 A 法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	全応募法人に、共通質問として質問します。 (1) ユニットケアの意義、必要性、具体の取り組みについて確認した。 (2) 人材の確保について確認した。 (3) 視覚障害者ユニットの整備構想について確認した。 (4) 他の障害のある方への対応方針について確認した。 各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 災害時の避難経路について確認した。 (2) セミパブリックスペースについて確認した。 (3) 汚物処理について確認した。

	(4) ユニット間の扉の使用方法について確認した。 (5) 入所者の見守りについて確認した。 (6) 既存施設における職員の定着率について確認した。 (7) ターミナルケアについて確認した。 (8) 高齢者虐待、身体拘束について確認した。 (9) 障害者の処遇について確認した。
会長	続いて、B 法人の面接審査を行います。 B 法人入室 B 法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	共通質問として 4 問、質問します。 続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 土地・建物の権利関係について確認した。 (2) 平面図に関し、プライバシーの確保と物品保管について確認した。 (3) 入所者の見守りについて確認した。 (4) 夜間の職員体制について確認した。 (5) 既存施設における職員の定着率について確認した。 (6) 既設特養における身体拘束の状況、虐待への対応状況について確認した。
会長	それではこれより休憩とさせていただきます。 (休憩)
会長	続いて、C 法人の面接審査を行います。 C 法人入室 C 法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	共通質問として 4 問、質問します。 続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 食材の搬入車両等の出入りや災害時の避難経路について確認した。 (2) 駐車場での安全確保について確認した。 (3) 入浴時の介護方法について確認した。 (4) 平面図に関し、プライバシーの確保と汚物の動線について確認した。

	(5) ユニット間の扉の使用方法について確認した。 (6) パブリックスペース・セミパブリックスペースについて確認した。 (7) ターミナルケアへの考え方について確認した。 (8) 身体拘束、高齢者虐待について確認した。 (9) 視覚障害者に対する対応について確認した。 会長 続いて、D法人の面接審査を行います。 D法人入室 D法人出席者自己紹介 自己アピール 共通質問として4問、質問します。 続いて、各委員より質問をお願いします。 委員 (1) 特養進入路に関し、車・人の通行について確認した。 (2) 一般浴の必要性や入浴の動線、汚物処理の動線について確認した。 (3) ユニット間の扉の使用方法について確認した。 (4) ユニット内のトイレについて確認した。 (5) ターミナルケアへの考え方について確認した。 (6) 高齢者虐待の防止策について確認した。 (7) 障害者対応ユニット設置の見込みについて確認した。 会長 続いて、E法人の面接審査を行います。 E法人入室 E法人出席者自己紹介 自己アピール 共通質問として4問、質問します。 続いて、各委員より質問をお願いします。 委員 (1) 特養における医療機能と特養老健の役割の違いについて確認した。 (2) 平面図に関し、ユニット内浴室の入浴装置について確認した。 (3) 平面図に関し、スタッフルーム、汚物処理の動線について確認した。 (4) 入所者の見守りについて確認した。 (5) ユニット間の扉の使用方法について確認した。 (6) 職員の採用の方針・計画について確認した。 (7) ターミナルケアへの考え方について確認した。 (8) 身体拘束事例、高齢者虐待の具体的な状況について確認した。
--	---

会長	それではこれより休憩とさせていただきます。 (休憩)
会長	続いて、F 法人の面接審査を行います。 F 法人入室 F 法人出席者自己紹介 自己アピール 共通質問として 4 問、質問します。 続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式について確認した。 (2) 平面図に関し、キッチンの安全確保、大浴場、多目的室の活用について確認した。 (3) 平面図に関し、スタッフルーム、汚物処理の動線について確認した。 (4) ターミナルケアへの考え方について確認した。 (5) 身体的拘束、高齢者虐待の防止策について確認した。 (6) スタッフのメンタルケアについて確認した。 (7) 障害者の処遇についての考え方について確認した。
会長	これをもって面接審査を終了します。 それでは、書類審査、面接審査の結果をもとに採点していただきます。採点に先立ち、委員全体で確認しておくことがあれば、ご意見ををお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは各自で採点をお願いします。採点が終わりましたら、回収し集計します。 <採点> <集計>
会長	集計ができましたので、結果について発表します。 集計結果発表 集計結果を発表します。 第 1 位 F 法人 順位点 3 5 点 第 2 位 E 法人 順位点 2 8 点

委員 会長	第3位 B法人 順位点 23点 第4位 A法人 順位点 21点 第5位 C法人 順位点 14点 第6位 D法人 順位点 6点 集計結果より、順位点の合計点の最も高い社会福祉法人南の風を選定法人として堺市長に報告します。異議ありませんか。 <異議なし> これをもって、広域型特別養護老人ホームの創設に係る審査を終了します。本日の案件は全て終了しました。以上で閉会とします。 閉会
---------------------	---